

## 旅行業務取扱料金表

### 国内旅行

#### 手配旅行に係る取扱料金

区 分	内 容	料 金	備 考
手 配 料 金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の20%以内	手配料金がかからない場合もあります。
	運送機関の予約・手配の場合	運送機関費用の20%以内	
	宿泊機関の予約・手配の場合	宿泊機関費用の20%以内	
	観光・入場・食事その他のサービス機関の予約・手配の場合	1手配につき旅行費用総額の20%以内	
添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）		相 談	
変 更 手 続 料 金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の20%以内	
	運送機関の予約・手配の変更	1件につき550円	
	宿泊機関の予約・手配の変更	1件につき550円	
	観光・入場・食事その他のサービス機関の予約・手配の変更	1件につき550円	
取 消 手 続 料 金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	取消しに係る旅行費用の20%以内	
	運送機関の予約・手配の取消し	1件につき550円	
	宿泊機関の予約・手配の取消し	1件につき550円	
	観光・入場・食事その他のサービス機関の予約・手配の取消し	1件につき550円	
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合等	1件につき550円 (電話料、電報料は別)	

(注) 1 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。

2 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。

3 上記料金には消費税が含まれています。